

環境影響評価書の概要
五日市町戸倉の採石事業

平成2年12月

田村石材工業株式会社
株式会社 ミユキ組

1 総括

1-1 事業者の氏名及び住所

氏名：田村石材工業株式会社

代表取締役社長 田村 慶三

住所：東京都中野区中野三丁目37番7号

氏名：株式会社ミユキ組

代表取締役社長 織戸 直四郎

住所：神奈川県川崎市幸区幸町二丁目593番

1-2 対象事業の名称

五日市町戸倉の採石事業

[対象事業の種類：土石の採取]

1-3 対象事業の内容の概略

本事業は現在、東京都西多摩郡五日市町戸倉において、東西に伸びる一つの尾根の両端で採石事業を行っている田村石材工業(株)及び(株)ミユキ組の二社が、今後20年間の具体的な採掘計画を立案し、事業を継続しようとするものである。

事業計画の概要は、表1-1に示すとおりである。

表1-1 事業計画の概要

項目	全 体	田村石材工業(株)	(株)ミユキ組
事業区域面積	956,327.58㎡	703,804.58㎡	252,523.00㎡
既事業区域	387,580.00㎡	304,326.00㎡	63,254.00㎡
拡張区域	588,747.58㎡	399,478.58㎡	189,269.00㎡
年間採取量	912,000t	612,000t	300,000t
採取期間	20年間	20年間	20年間
20年間の総採取岩量	18,240,000t	12,240,000t	6,000,000t
採掘方法	露天階段採掘法(ベンチカット工法)		
生産品目	砕石骨材(硬質砂岩)		
放流河川名	刈寄川・盆堀川	刈寄川	盆堀川

1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について、現況を調査し、事業の実施が環境に及ぼす影響について予測・評価を行った。評価の結論は表1-2に示すとおりである。

表1-2 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目		評価の結論
大気汚染		各種の粉じん防止対策の実施により、発生する粉じん量は現況と同程度であり、浮遊粒子状物質は環境基準値以下である。出荷ダンプトラックの走行によって発生する浮遊粒子状物質、二酸化いおう及び二酸化窒素濃度は全て環境基準値以下である。したがって周辺地域への影響は軽微であると考えられる。
騒音		発破騒音は、最寄り民家に近い発破地点では、火薬量を少なくすることにより環境基準値以下となる。工場騒音、重機騒音は最寄り民家で環境基準値以下である。道路交通騒音は、久保河原で朝の時間帯に環境基準値を超えるものの、要請限度値以下であるため、影響は少ないと考える。
振動		発破振動、工場振動、重機振動は最寄り民家で人体に感じない程度である。道路交通振動は要請限度値以下であるため、影響は軽微であると考えられる。
水質汚濁		沈殿池は連続降水量130mmまで貯留可能であり、貯留した雨水は自然浸透や蒸発とともに場内に散水するので、河川に放出することはほとんどない。道路からの濁水の発生は舗装や路肩の整備、清掃等によって最小限にとどめられる。したがって、下流河川へ与える影響は軽微である。盆堀取水場への影響は、上水取水口より上部へ採石用地の雨水が流出することはないので、ほとんどないと考える。
地形・地質		採掘により人工斜面・平坦地が創出されるが、斜面の安定性は確保され、転石・落石、土砂の流出や出水はほとんどないため、影響はほとんどないと考える。盆堀取水場への影響は、流域面積の減少が約3%と少ないため、ほとんどないと考える。
植 物 ・ 動 物	陸上植物	採石用地において植物個体、植物群落が消滅するが、大走りは草地やニガイチゴータラノキ群落が、平坦地ではクリーコナラ群落やヤマツツジャーアカマツ群落を目標とした植栽緑地が形成される。注目される植物は移植により保全される。事業区域の緑の量は20年後に約70%確保される。したがって、影響は限られた部分であり、最小限にとどめられると考える。
	陸上動物	採石用地の拡大により、陸上動物の生息環境は一旦消滅するが、植生回復に伴い若干の回復がみられる。既存林や周辺地域では、石仁田沢に若干の水量の減少がみられるが、生息に支障はなく水質にも変化はない。したがって、影響は限られた部分であり、最小限にとどめられると考える。
	水生生物	採掘区域内に水場環境は存在せず、周辺河川へは濁水流出などの防止策を講じる。石仁田沢については、水量が減少するが水生生物の生育への支障はない。したがって、水生生物相の変化はほとんどないと予測するため、影響は軽微と考える。
景観		地域景観の特性は現況が維持され、眺望景観は露岩の拡大などにより一旦変化するが、20年後の時点では露岩の後退、緑化などにより変化は少なくなるため、影響は最小限に抑えられると考える。

1-5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表1-3に示すとおりである。

表1-3 修正の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
2 対象事業の目的及び内容	排水計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濁水流出防止のため、沈殿池の計画を修正した ・ 工場などの周辺の緑化を充実した
5 現況調査、予測及び評価		
5-1 大気汚染	現況調査 予測	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査方法についての記述を詳細にした ・ 粉じん、SPMの予測方法を修正した
5-2 騒音	予測	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発破の火薬使用量を記述した ・ 低周波空気振動の影響がない理由を追加した
5-4 水質汚濁	現況調査 予測	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刈寄林道舗装後、豪雨後の水質調査を追加した ・ 沈殿池の容量と構造の再検討結果を踏まえて予測した
5-5 地形・地質	予測	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調整池の変更にもとない雨水の流出の再予測をした
5-6 植物・動物	5-6-1 陸上植物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植物個体について補足調査を行った ・ 調査項目に採石場の林縁部と犬走りの植生調査を追加した ・ 補足、追加調査結果を踏まえ予測を行った ・ 詳細に記述した
	5-6-2 陸上動物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似例と陸上植物の予測結果を踏まえ記述した ・ 詳細に記述した
	5-6-3 水生生物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水生植物の記述を変更した ・ 魚類を再調査した ・ 詳細に記述した
7 環境保全のための措置	大気汚染 水質汚濁 陸上植物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田村石材工業㈱と㈱ミユキ組を分けて記述した ・ 破砕・選別機の散水、洗車設備の設置、道路及び場内の散水を強化した ・ 濁水流出防止策として沈殿池の維持管理について記述した ・ 舗装の補修について記述した ・ 移植する植物の種類、方法、場所、管理方法について記述した